

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 23 回 定例委員会
日時	平成 20 年 11 月 27 日 自 15 時 01 分 至 16 時 27 分
場所	苫小牧市役所第 2 庁舎 2 階会議室
出席委員	委員長 吉本 俊憲 委員 鈴木 正樹 委員 佐藤 郁子 委員 佐藤 守 委員 山田 真久
欠席委員	
会議録署名委員	佐藤 守 委員
会議録作成職員	総務課総務係主事 平田 拓也
事務局職員	学校教育部長 澤田石綱 紀 スポーツ生涯学習部長 今田 和史 学校教育部次長 福田 小夜子 総務課副主幹 池渕 雅宏 総務課総務係主事 平田 拓也
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（吉本委員長）…15時01分

2 会議録署名委員の指名（佐藤守委員）

3 報 告（教 育 長）

・本日は午前中から2校の学校訪問を行い、授業や施設の様子をご覧いただいた。引き続いての教育委員会となるがよろしくお願ひしたい。はじめに、10月定例委員会以降の行事を振り返る。

・11月ということもあり文化賞や文化奨励賞の授賞式があった。文化賞には苦小牧の文学の振興に寄与された森山弘毅氏、文化奨励賞には苦小牧南高校の演劇部及び苦小牧読み聞かせ文庫活動連絡会が受賞した。青少年表彰には、山本浄化工業の宮下氏、盛興建設の斎藤氏、道央佐藤病院の安保氏、トヨタ自動車の後藤氏の4名が受賞した。

・先週末には、中学生の主張発表大会が開かれ、多くの市民が耳を傾けてくれた。昨年と比べ多くの方が来場し、盛会裏に終わった。

・秋の叙勳が発表され、本市から教育関係では高橋進元校長先生が受賞された。来週12月2日火曜日に祝賀会が予定されているので、委員にも出席願いたい。

・次に、生徒の事故について報告する。マスコミ報道等で承知していると思うが、1つは生徒が教諭に乱暴をし逮捕されたという事件。この生徒は午前10時過ぎに私服で登校し、校長先生に面会を求めたが、用務で面会できなかつたことから担当者と押問答となり腹を立てて暴力を振るってしまい逮捕された。当該教諭は1週間程度の打撲という診断。2つ目は不登校気味の女子生徒が市内の成人男性の乗用車を無免許で運転し、交差点で信号待ちの車に衝突、その場から逃走し、後日逮捕されたという事件。この2件については、次回市議会の文教経済委員会の中で報告を行う。

・今朝の新聞で、道教委が学力状況調査の支庁別正答率傾向を発表した。14支庁の中で、石狩・上川・留萌・十勝が全道平均より少し高いという事である。道教委は、次の6つの提言を発表している。「学ぶ楽しさを実感させる」「授業以外の学習の機会

や時間を確保する」「子どものつまづきをフォローする」「学習と日常生活のつながりを意識する」「生活のリズムを整える」「地域住民の力を学習に生かしていく」。こうした6つの提言は以前から言われているが、本市においては、先般、学力向上検討委員会から秋田に教諭を派遣した。また、交換で秋田から教諭が一人来ているので、それらの事例発表を冬季休業中の研修という事で開きたいと思っている。一方、学力状況調査に係わって次のような記事も掲載されていた。文科省が都道府県の教育委員会、市町村の教育委員会にアンケートを取ったところ、72%の都道府県が市町村名を明らかにした公表はしないと考えており、さらに95%の市町村も公表しないという考えであったとのこと。これを踏まえて文科省は専門家検討委員会を立ち上げ、今後の検討をしていくという。ご承知のとおりいくつかの首長が、情報公開と結びつけて発表していくという動きがあるため、文科省もこれに対して対応を迫られてきたという事であると感じている。わたくし自身も各学校を訪問しながらそれぞれの学校の状況を確かめているが、実態をしっかりと把握し少しでも改善しようと市内の学校は頑張っている。家庭生活が影響しているものも少なくないためすぐに効果が表れるものではないが、それが学校現場で出来ることを頑張っているのでご理解いただきたいと思う。

(吉本委員長) 教育長報告に関連して質問を受ける。

(佐藤守委員) 秋田市からの教諭派遣について、報告会などを開催する予定はあるのか。

(教育長) 前述した冬季休業中の研修がそれにあたる。秋田から来ている教諭と派遣した教諭双方から、本市と秋田市を比較しながら話を聞けたらと考えている。具体的な日にちは決まっていないが、1月中旬を予定している。

(吉本委員長) 他に質問がなければ、教育長報告に関連する質問は閉じさせていただく。

4 議案審議

議案第1号 苫小牧市教育研究所設置条例の一部を改正する条例について

(学校教育部長)

・12月4日に開会する予定の12月定例市議会において議案として提出する「苫小牧市教育研究所設置条例の一部改正」の内容について説明する。資料のとおり、旧市立総合病院南棟跡地の改修事業を平成21年4月1日オープンを目指して進めているが、市教委では4階と5階に教育センター的機能を持つ施設の設置を計画しており、その中で、現在、旭町にある教育研究所を本センター内に移転する事を今議会に諮るものである。以前から伝えていたとおり、この施設には、前述した教育研究所と教職員の研修センター的意味合いを持つ施設、また、青葉町の適応指導教室を移転したいと考えている。1～3階については市の福祉部門で使うことが予定されており、複合施設となるため、仮称として苫小牧市教育・福祉センターとしている。なお、本条例は、施設がオープンする平成21年4月1日施行という事で考えている。宜しくご審議の程お願いしたい。

(佐藤郁委員) 教育・福祉センターとなると、館長は2名になるのか。

(学校教育部長) あくまでも建物の管理主体は保健福祉部となるため、老人福祉センター館長がセンター長を兼ねこととなる。

(吉本委員長) 他に質問がなければ、原案のとおり議会に提案するということで異議ないか。

(一同「異議なし」の声)

議案第2号 指定管理者の指定について

(スポーツ生涯学習部長)

・議案第2号については、ときわスケートセンターと矢代ゲートボール場の指定管理者の期間満了に伴い、再指定するという提案である。先日11月19日に指定管理者選定等委員会が開催され、指定管理者が決まったので、選定委員会での検討内容を含めて議案の説明をさせていただく。はじめに、2社が応募したときわスケートセンターは、北海道ビル総合管理株式会社が選定された。選定等委員会では、提案内容を事業計画書及び聴き取りにより検証した結果、施設の設置目的に合致した事業の展開が望め、施設の利用促進が期待され、特に、開館期間を延長すること、利用料金の自主事業による収納の確保という提案に優れ、確実な維持管理と利用者サービスの水準が確保されるということが評価された。また、委託料は2社中1位であった。委託料の差は、主に人件費と使用料収入・自主事業の収入によるものが顕著であった。人件費の差も就労時間ではないため、管理運営上支障になることは無いと考えられる。また、今回から利用料金制が導入されることに伴い、会館使用料すべてが指定管理者の収入になることから、今まで4～5月を休館にして整備期間にあてていたが、提案では5月から開館することで収入を増やすという提案が非常に評価された。このような評価のもと総合的に判断をした結果、北海道ビル総合管理株式会社に指定管理を委託することで今議会に提案する予定である。続いて、屋内ゲートボール場についても同じく11月19日の選定等委員会で審議された。こちらも2社の応募があったが、苦小牧熱供給株式会社が選定された。選定委員会では、提案内容を事業計画書及び聴き取りにより検証した結果、施設の設置目的に合致した事業の展開が望め、業務内容及び管理実態の把握、確実な維持管理と利用者サービスが確保されると評価された。委託料は2社中の2位であったが1位との差は委託期間4年間で5万3千円程度の差であった。業務の確実性・施設利用向上の見込み等を総合的に判断した結果選定された。この結果、いずれも従来の指定管理者が引き続き指定されるという内容になった。以上2件の提案である。よろしくご審議の程、お願いしたい。

(吉本委員長) 選定等委員会のメンバーを確認しておきたい。

(スポーツ生涯学習部長) 選定等委員会は、民間の方から3名と両副市長の5名で構成されている。民間の方の氏名は公表されていないが、学校の校長、企業の経営者などに委嘱されている。5人の選定等委員会の中で反対意見があれば、最終的には採決を探る場合もあるが、本件についてはいずれも満場一致で合意された。

(佐藤守委員) 2件とも2社しか応募がなかったということか。

(スポーツ生涯学習部長) 8月1日の広報に掲載したがいずれも2社の応募であった。行政改革推進室の見解では、指定管理者に対する民間企業の見方が落ちついてきたのではないかと話していた。悪く言えばそんなに儲けの良い話じゃないということが一つ。さらに、市の公共施設という事でハードルが高く、市民に平等に使ってもらうために様々な提案がされなければ充分な点数が取れないということ。また、人件費を安くすればいいという議論があったが、安ければいいという状況が無くなってきたいること。例えば臨時職員だけで運営する。管理者がいない。そういう内容であれば収益性だけを取れば点数は高くなるが、全体では高得点はとれない。評価する上では、設置目的の達成という観点から提案がされた時、それに付随する点数は高くなる。こういった点が民間企業に浸透ってきて、従来とは募集の内容が理解されて応募してきていると感じている。今後、所管の施設はたくさんあるが、非常に少ない応募数になるのではないかと考えている。

(佐藤守委員) 徐々にハードルが高くなってきて、同じ業者ばかりが指定を受けることになれば、公募する意味が無くなるのではないか。

(スポーツ生涯学習部長) マンネリ化という指摘はあるが、4年毎に必ず新たな提案を行わなければならない。また、1年毎に自己評価や評価書を提出してもらう必

要があり、評価・検証は逐一行っている。ただし、提案にあたって競争が進むかどうかは危惧しているところ。

(鈴木 委員) 苫小牧はアイスホッケーチームが非常に多いため、団体へのリンク貸出を増やした方が計画が立ちやすく採算も取れると思うが、指定管理者が採算のことだけを考えると、一般開放が減ったり料金がアップするということにならないか。

(スポーツ生涯学習部長) 条例で使用料は決まっているので、その額以下で指定管理者が使用料を設定することは可能だが、それ以上取ることは条例違反になるためできない。あくまで公共施設であるため、条例に定められた料金の範囲で運営を行うことになる。場合によって条例に定められた料金以下に抑えるという提案があれば協議することになるが、経費等は変わらないため、そのような提案があったことはない。

(鈴木 委員) 運営に関することになるが、スポーツ施設の利用に関しては、一時のブームなどにより利用者が急増し、同じ人たちが毎日のように占領して使用していることがある。公共施設であるため平等に使用してもらうことが前提になると思うので、占領している方々も大会を目指してやっていると思うが、たとえばコートの半分はそういった方向けにするなどの工夫はできないのか。

(スポーツ生涯学習部長) リンクの場合だと、スポーツ課が事務局となり、年間スケジュールの調整会議を行っている。各団体や学校から希望をとり、大会などの都合と照らし合わせながら調整している。すべての団体が希望どおり取ることはできないが、不満は出でていないと聞いている。

(吉本委員長) 今回から利用料金制を取り入れることになるが、これはなぜ導入することにしたのか。

(スポーツ生涯学習部長) 前回、条例を変えたときにも申し上げたが、旧来の市に収入が入る方法だと、業者はPRするしないに関係なく収入は変わらないことにな

る。例えば、今回のときわの場合、通常は6月から開館していたが、5月から開けたいという提案があった。そうすると、その収入が増えることになる。PRによって、例えば大会で専用貸しする機会が増えたとか、午前中のあまり使われていない時間帯に何か工夫をした事業を行うだとか、様々な工夫により、収入を増やすことができる。そういうことが施設の設置目的に合った使い方ができるのではないかといふことが、利用料金制を導入した目的である。

(吉本委員長) ゲートボール場についてはどうなのか。

(スポーツ生涯学習部長) ゲートボール場については、先般、条例を改正し利用料金がかかることとなった。これまですべて無料だったため高齢者の利用が多くつたが、他の施設と同じように中学生以下と70歳以上を無料にしたところ、テニスができるため中学生の利用が増大した。このため、料金がかからない利用者が多いため、ときわのように事業で工夫して収入をアップできる要素はないこととなる。しかし、利用者が増えれば電気代など維持経費は増える。このようなことを含めて、総合評価の中で苦小牧熱供給株式会社が選定された。

(吉本委員長) 他に質問がなければ、原案のとおり議会に提案するということで異議ないか。

(一同「異議なし」の声)

議案第3号 教育費補正予算について

(学校教育部長)

・今定例議会に提案する補正予算の内容について、学校教育部関係を説明させていただく。まず、教育総務費で、小中学校の文化活動助成金302万6千円を計上している。これは、昨年も出場しているマーチングバンドのバトントワリング全国大会の出

場経費に対する助成金である。今年は、啓明中学校と明倫中学校の2校が北海道代表に決定している。

・平取養護学校の週末帰省用送迎バスの運行経費の補助金について30万円の増額補正を行う。これは、本市から平取養護学校に通って寄宿舎生活をしている約30名の児童生徒が、毎週末金曜日に苫小牧に帰省し月曜日の朝に学校へ戻っているが、この送迎を行っているバス運行業者の変更により、事業経費が大幅に増大している。このため、保護者負担が昨年までの年額1万2千円から25%ほど増額し1万5千円に、平取町も250万円ほどの19年度の予算が、今年度は432万円に増額補正をしている。本市は100万円を補助しているが、平取町及び保護者の経費が増えたという事で、双方から市長・市教委に対し増額要請があった。これを受け本市としても基本的な考え方として、保護者への負担増額分を助成するという事で、経費の25%相当額の30万円の増額補正を決めた。

・小学校費学校管理費について、特別支援学級の設置事業が2,400万円という事であるが、これは、小学校の特別支援学級の新設ということで、毎年3校ずつ整備をしている。今年度は、北光小学校と清水小学校、明野小学校に開級するため、今回の補正予算で来年の4月開級へ向けて施設整備をするものである。残りは、東小学校・拓勇小学校・勇払小学校であり、これについても、来年度、設置事業を行いたいと考えており、予算提案する予定である。

(スポーツ生涯学習部長)

・スポーツ生涯学習部関係の補正予算について説明を行う。まず、美術館の建設基金について、美術協会から5万円の寄付があったため、基金に積み立てする。これにより総額739万8千円になり、そのうち美術協会からは累計で85万円となった。

・図書館費については、米軍の再編交付金で図書館、中央図書館、各コミセンの図書に900万円の割り当てがあつたため補正予算を計上した。

・保健体育費のスポーツセンター費及び体育館費については、経年劣化による故障修繕であり、氷を張ることさえも支障が出ているような状況に追い込まれていたので、

今回、補正という形で計上させていただいた。ご審議の上ご承認いただきたい。

(佐藤守委員) 平取養護学校のバスについて、一般的に委託業者が変わると費用は安くなると思うが、なぜ増大しているのか。

(学校教育部長) これまでには、平取町内の業者が安価でバスを運行していたが、その業者がこれ以上業務を続けられないということになり、路線がある道南バスが事業を受託することになった。受託業者の変更により経費も変わったということ。

(佐藤郁委員) 図書館の整備について、ニュースや新聞に取り上げられていたが、破損や盗難が多いと聞いている。その補充にあてるのか、それとも盗難防止装置等を付けるのか。

(スポーツ生涯学習部長) 今回の補助金では、本の増冊を行う。備品については、今回は防衛省に認められなかつたが、新年度は購入できると聞いている。

(吉本委員長) 他に質問が無ければ議案第3号について、両部長からの説明通りで議会に提案してよろしいか。

(一同「異議なし」の声)

議案第4号 苫小牧市教育委員会事務局の組織機構の見直しについて

(学校教育部長)

・学校教育部の組織機構の見直しについて説明を行う。まず、今回、市長部局で全庁的に組織機構の見直しを行うことになり、その中で学校教育部に対しても、これまで総務部総務課が担当してきた私立幼稚園の助成事務を教育委員会に一元化するという案が浮上した。これまで市立幼稚園は教育委員会、私立幼稚園は市長部局と分かれていることが分かりにくいという話があった。そこで、これまでの事務の流れとして、就園奨励費補助金や入園料補助金など、国の補助金に関するものをそれぞれの部で手

続きを読むと、最終的に教育委員会から文科省に申請をするという事務になっていたことから、教育委員会として一元化の中で受けざるを得ないと判断した。その結果として総務課の機構を見直さなければならないということが 1 点。もう 1 点は、教育委員会が今抱える政策的な課題について、どこが調整役としてリーダー的に考えていくのかという事が、今まで明確になっていなかった。その機能を総務課に持たせるということ。以上の 2 点を踏まえて、総務係と施設係、それから幼稚園の一元化によるはなぞの幼稚園、これらを総務企画課という形にして 1 つの課に改め名称を変えるという事で考えている。

・もう 1 点は、議案第 1 号で提案した教育センターが完成したことによるもの。これまで教育研究所は部に連なる組織であったが、正規職員は配置しておらず、すべて嘱託の先生方が中心となっている。研究所では、教育課題になっている教職員の資質向上の研修や副読本の作成、その他にもいじめの相談窓口も設置しているため、研究所を指導室の傘下に置くことにより、これらの機能を指導室が管理監督していくという事を考えている。以上の理由から組織機構の改正を提案するものである。

(スポーツ生涯学習部長)

・スポーツ生涯学習部の組織機構改正案について説明を行う。学校教育部長からも説明があったとおり、市長部局については条例だが、教育委員会は規則となっていることから、教育委員会の内容については議会に提案されない。資料としてのみ提出されることになる。

・これまで、生涯学習課と生涯学習主幹の 2 つの課があり、どちらに聞いたらよいのかという問い合わせがずっと続いていた。しかし、そういったことから名称を変えるというよりも、全国でも珍しい文化振興条例が出来たという事から、文化振興課という名称に変えて対外的にアピールすることを目的に名称を変更したいと考えている。生涯学習主幹も生涯学習推進課という名称に変更を行う。これまでもサークルの支援や生涯学習に関する様々な支援を、講座の開設、市民塾等を通して行ってきていたが、事務分掌があまり明確になっていなかったため、名称の変更とともに明確に

していきたい。最終的には、規則の改正ということで、今後の委員会で諮ることになると思うが、よろしくお願いしたい。

・もう1つ議論になったのは、スポーツ生涯学習部という部の名称が長すぎるのではというもの。これは、平成10年に当時の社会教育部と体育部の2つが統合してきた部であるが、通常であれば生涯学習部という名称が全国的には多かったが、その時の議論として、スポーツ宣言都市をしているという状況をやはり内外にアピールする為には、スポーツという文字を入れるべきだという議論が議会の中であり、そういう意見を取り入れた結果、スポーツ生涯学習部という長い名称になっている。その時の議論を踏まえて名称は変更しないことと考えている。

(鈴木 委員) 市民から見てわかりやすくなるのであれば、よろしいかと思う。

(佐藤守委員) 給食調理場については、23年度に行うのか。

(学校教育部長) 新しい第1学校給食共同調理場が完成したら、資料にあるように変更したいと考えている。参考に提示した。

(吉本委員長) 他に質問が無ければ、議案第4号について承認してよろしいか。

(一同「異議なし」の声)

議案第5号 苫小牧市第1学校給食共同調理場更新整備基本計画

(第2回報告書)について

(学校教育部長)

・現在、20年度予算で第1学校給食共同調理場の更新整備に関する基本設計を業者に発注しており、その基本的な考え方が固まってきた。まだ正式に基本設計書を提出できる段階ではないが、今回考え方を一定程度固まった部分について、文教経済委員会に第2回の報告書という形で、この資料を出し説明したいと考えている。本日の委員会の中で委員に了承をいただき進めていきたいと考えている。

・まず、調理場の方式としては文科省の基準に従ったドライ方式とすることは、これまでの説明のとおりである。今回の基本設計で決めたこととしては、まず、調理能力は1万1千食とし、3献立方式を採用する。主な熱源は、地元の天然ガスを使用した蒸気ボイラーとし、食育の観点から2階に調理室見学のための見学ホールと映像機器を使用し調理場を紹介できる研修室を設置する。設備的なこととして、より省力的な食器洗浄機や自動コンテナ洗浄機を導入し、進んだドライ化を目指す。次に敷地面積は当初1万1千平米を見込んでいたが、最終的には1万平米となり、現在、土地造成課に土地の購入依頼をしている。建物は、鉄筋コンクリート2階建てで、延べ床面積は4,454平米となる。

・3献立の基本的コンセプトとしては、小学校を2献立とし、中学校をこれまで同様の1献立と考えている。

・調理の流れとしては、まず、南側Dから食材を納入させ、そこで荷解きをし、それぞれの食材の搬入口①～③に分かれ検収を行い、下処理室へ搬入する。この網掛けしてある区域が、水を使用するいわゆる汚染区域となり、⑧～⑬までが水を使用しない非汚染区域となる。したがって⑤～⑦が汚染区域と非汚染区域の堀となり、部屋が仕切られるため、入退室の際には、服を着替え消毒をしなければならないことになる。その後、⑧～⑫番で調理を行うことになるが、以前にもお伝えしたとおり、⑪⑫の和え物室については、第2調理場で出来ないということもあり、当面、設備は用意するが、釜や調理器具については、第2調理場を改築して調理ができるようになるまでは使用しないことになる。このようにして調理されたものが⑬のコンテナ室でコンテナに入れられ各学校に配達されるという形になる。

・各学校でき食された食器・食缶・コンテナについては、⑭の洗浄機で洗浄される。前述したようにできるだけ人のいらない効率的な洗浄機を導入していきたいと考えている。この⑭についても、水を使用することになるため、汚染区域となり、部屋が完全に仕切られている。この辺がドライ方式の特徴的な部分と言える。

・他に⑨の下にあるアレルギー食の調理室を設備として設置するが、以前にもお伝え

したとおり、医療関係者との協議、学校関係者への事前調査等を行った上で、提供する献立の内容を慎重に検討してから使用したいと考えている。

以上、このような内容で文教経済委員会で報告したいと考えている。

(吉本委員長) 専門的な知識を必要とするかもしれないが、質問を受け付ける。

今回は、基本的な考え方を示した基本設計なので、今後、細かい部分で変更が生じる部分もあるということである。質問がなければ、このようない形で文教経済委員会に報告することで異議はないか。

(一同「異議なし」の声)

議案第6号 教育委員会会議録のホームページ掲載について

(学校教育部次長)

・現在、教育委員会の会議録は、情報公開条例に基づき、開示請求があった場合に開示している。昨今の状況として、文部科学省中央教育審議会の報告では、教育委員会会議録のインターネットによる公開を推奨しており、また、地方分権時代に対応した苫小牧市自治基本条例及び苫小牧市市民参加条例で市民との情報の共有と適切な方法による情報提供を行うことを規定している。このように、時代は情報提供を積極的に発信していくという動きにある。以上のことから、教育委員会の会議録を教育委員会総務課のホームページに掲載したいと考えている。公開の方法については、会議録署名人の署名後の会議録をPDF形式のデータに変換したものとし、また掲載する時期は、今年の1月開催分からと考えている。併せて、委員会において各議案に対し充分な審議ができるよう事前のヒアリングを実施したいと考えている。様々な課題等について調査研究することを目的に必要に応じて実施したい。

(吉本委員長) この議案に対し、事前に配付された資料に紹介されていた函館や室蘭

のホームページを拝見した。まさに情報公開の流れにあり、こういうことも必要になってきている時代である。

(佐藤守委員) ホームページに掲載されるまでの流れを確認したいが、例えば、今回の会議だと、会議録が出来上がった後、私が署名委員として確認して載せることになると思うが、どのくらいの期間で掲載されるのか。

(学校教育部次長) 録音しているものを聴き取り、テープ起こしをし、口語の整理や要旨要点をまとめて会議録を作成する。その後、各委員に確認をいただきてから載せたいと考えている。テープ起こしに時間がかかるので、会議の時間などによって変わってくると思うが、なるべく早く載せたいと考えている。

(鈴木 委員) その会議録は、発言者は特定できるのか。

(学校教育部次長) これまでの会議録と同じものなので、発言者は特定できることになる。

(吉本委員長) 室蘭市の会議録も同じですね。

(佐藤郁委員) ヒアリングについてだが、事前に行うことにより円滑に会議ができると思うが、ヒアリングをしたかしないかということを会議録に明記しておいた方がいいと思う。議案ごとに示すことにより、それでこの議案についてはこのような進め方なんだと理解してもらえると思うが。

(学校教育部次長) 会議録への掲載の仕方ということになるので、検討したいと思う。

(吉本委員長) 公開した後、これまでよりも市民の目に触れことになると思うが、発言の内容に関して市民から意見を受けた場合、事務局としてのフォローは何か考えているのか。情報公開の流れにあって市民が直接アクセスできることは非常にいいことだと考えているが、そのことによつて様々な意見反応があると思う。その辺りはどのように考えているのか。

(学校教育部次長) ホームページ上での公開のため、最近では特にEメールでの問い合わせが非常に多くなっている。市の体制としては、広報公聴課が一度集

約をして、その内容によって担当部署に回答を依頼するという形で対応をしている。その内容によっては、委員会として協議しなければならない内容も出てくると思う。その場合は、その都度委員に諮りながら対応していきたいと考えている。

(吉本委員長) 教育委員会のホームページに掲載されるのであれば、直接、メールや電話などで問い合わせが多くなると思うので、それに対しての対応を考えておく必要があるのではないか。

(総務課副主幹) 広報公聴課なり事務局に直接いただいた意見については、委員に報告申し上げる。また、事務局で対応出来るものについては、担当課で対応させていただくことになる。

(学校教育部長) 今回会議録をホームページへ掲載するにあたって、発言に対しての問い合わせがある可能性がある。それに対しては委員に任せて話し合ってもらい回答することになる。それは、市長部局の対応とは違ってくる部分はあるだろう。

(吉本委員長) ホームページで公開したことによって、事務局で答えられる内容であれば構わないが、場合によっては回答できない内容もあると思う。室蘭や函館のホームページを見ていて、公開したことによって市民から様々な反応があったと感じたが、我々も対応を考えておかなければならぬと思った。

(学校教育部次長) 会議録の発言内容等について市民から問い合わせがあった際には、その都度委員に諮りたいと考えている。

(吉本委員長) 他に質問がなければ、議案第6号については、承認するということであり異議はないか。

(一同「異議なし」の声)

5 協議事項

協議案件なし

6 その他

特になし

7 委員会閉会の宣言（吉本委員長）…16時27分